

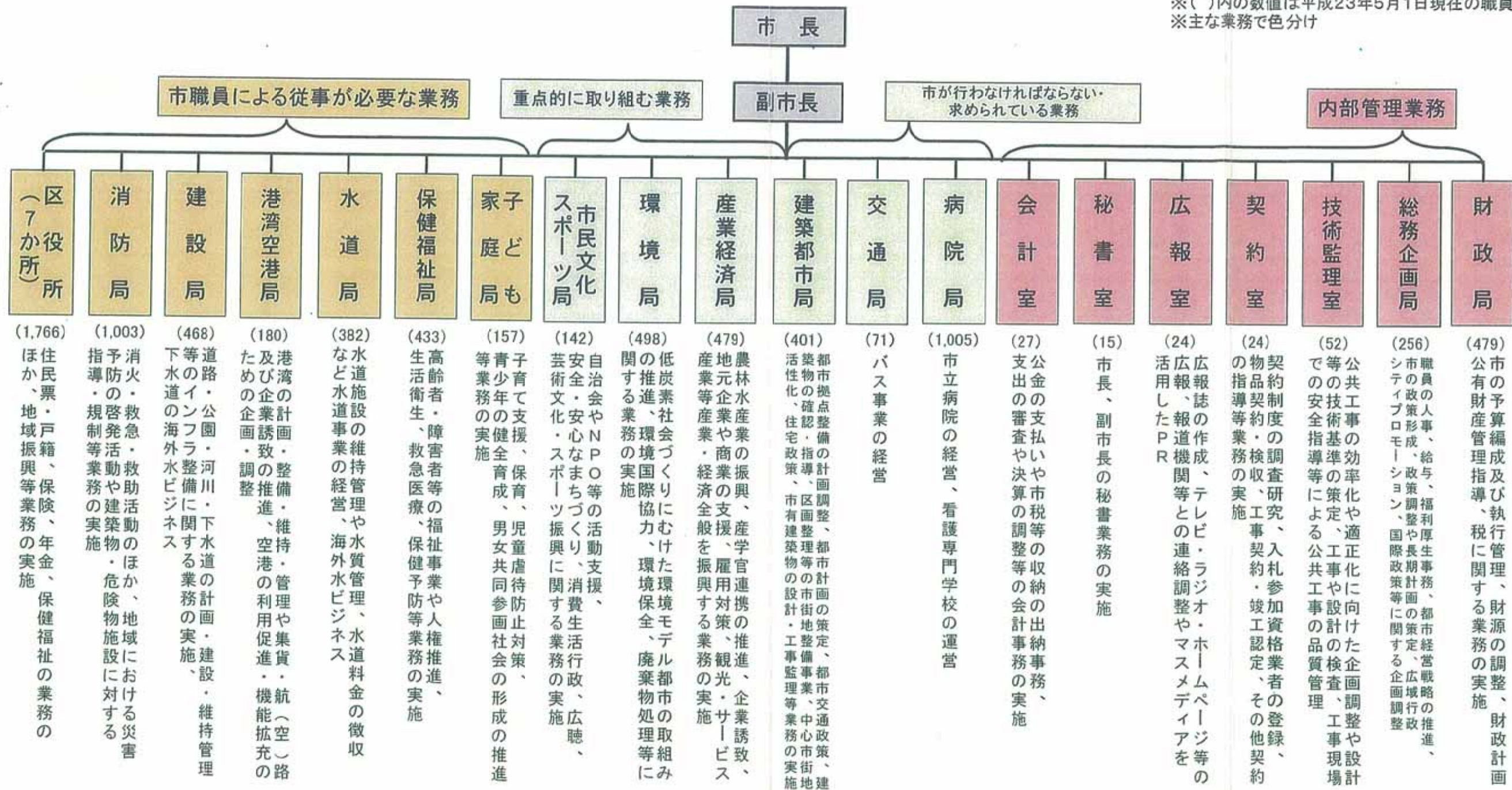
# ○各業務に対応する市の組織

項目 市の組織 (14局・5室・7区・6委員会)	市が行わなければならない業務 (※市職員による従事が必要な業務)										市が行わなければならない・求められている業務 (※市職員による従事が必要でも必要でない業務)										内部管理業務		窓口・現場業務																	
	消防・防災・危機管理	行政委員会	議会	戸籍	学校教育	道路・河川・港湾保全	上下水道保全	公衆衛生	社会保障・福祉	都市計画等	税務	高齢者福祉・子育て支援	地域福祉・地域保健	低炭素・循環型社会	産業振興・雇用	国際・水ビジネス	文化・スポーツ	にぎわいづくり	安全・安心	地域振興	住宅・建築	都市整備	学校・幼稚園	保育所	図書館・美術館等	病院	交通	その他	総務機能	官房機能	その他内部管理	社会保険	戸籍	税務	上下水道	公衆衛生	学校			
消防局	○																																							
行政委員会		○																											○											
市議会事務局			○																																					
教育委員会					○																		○		○														○	
建設局						○															○																			
港湾空港局						○																																		
水道局							○																																	
保健福祉局								○				○																												
子ども家庭局									○			○																												
市民文化スポーツ局				○																																				
環境局													○																											
産業経済局														○																										
建築都市局										○												○																		
交通局																																								
病院局																																								
会計室																																								
秘書室																																								
広報室																																								
契約室																																								
技術監理室																																								
総務企画局																																								
財政局											○																													
区役所		○		○		○	○	○				○																												



○現在の組織体制

※( )内の数値は平成23年5月1日現在の職員数  
※主な業務で色分け



行政委員会・市議会 ※地方自治法で設置

**市議会** (30)  
市政の方針の決定、市政の適正な執行の監視等に関する業務の実施

**人事委員会** (15)  
職員の採用試験、昇任選考、給与勧告、勤務条件に関する措置要求・不服申し立ての審査、人事行政制度に関する調査研究等業務の実施

**教育委員会** (712)  
教育に係る計画の策定、学校施設の整備、学校教育の充実のほか、生涯学習の振興、図書館・美術館・博物館等の運営、文化財保存等業務の実施

**監査事務局** (25)  
市の事務事業の定期監査、決算審査、財政指標審査、出納検査の実施、報告、公表等業務の実施

**市・区選挙管理委員会** (9)  
国政・地方選挙の管理執行のほか、直接請求及び選挙に関する啓発等業務の実施

**農業委員会** (14)  
農地の権利移動及び転用の制限、農地の利用関係の調整等業務の実施



## 中期財政見通しについて（試算）

- 経営プランの中期財政見通しを、おおむね平成23年度9月補正後予算額を基礎に置きなおし、算定したもの。  
※あくまで、行財政改革有識者会議の参考資料として作成したものである。
- 平成23年度から平成32年度までの歳入・歳出のトレンドを見ると、
  - ・歳入では、
    - ① 生産年齢人口の減少などによる市税の減少
    - ② 財源保障機能としての地方交付税等の増
    - ③ 扶助費・繰出金の増などに伴う、国県支出金の増
  - ・歳出では、
    - ① 少子・高齢化による、福祉・医療費等の増による扶助費や繰出金の増
    - ② 地方交付税の振替えである臨時財政対策債の増加による公債費の増
    - ③ 経営プランに基づく人員削減努力による人件費の減 となる。

## I 5年後の財源調整用基金残高

・ 22年度末基金残高：266億円 ⇒ 27年度末基金残高：250億円程度

## II 10年後の財源調整用基金残高

・ 22年度末基金残高：266億円 ⇒ 32年度末基金残高：180億円程度



今後5年後までは、福祉・医療費などの経費増大があるものの、現状程度の収支は維持できるが、それに加えアセットマネジメントや成長戦略への対応なども必要なため、追加的経営改善の取組みが必要となる。